

第217号議案「平成26年度長崎市土地取得特別会計補正予算
(第3号)」に対する附帯決議

本補正予算は、交流拠点施設用地として、長崎駅西側の日本貨物鉄道株式会社所有の土地を先行取得するための用地取得費として計上されたものである。

今後、九州新幹線西九州ルートの開通やJR長崎本線連続立体交差事業の施行など長崎駅周辺の再整備が促進されることとなり、MICEにかかわらず、当該土地の本市における重要性はますます高くなっていくものと想定され、地価の底値感も認められる状況の今、民間に委ねるのではなく、本市が先行取得し、交流拠点施設用地として活用することは、一定理解することができる。

しかしながら、市民からの税金を約68億円投入するにもかかわらず、これまでの土地取得に係る政策決定のあり方や交渉の経過については、市民や議会を軽視した不透明な部分があり、誠に遺憾である。

よって、今後、この土地の活用の検討、JR貨物との交渉を進めるに当たっては、次の点について強く要請する。

- 1 当該土地については、本市の経済活性化や交流人口の拡大のために、どのような活用が最善であるのか、MICEにかかわらず、将来の利活用について十分検討すること。
- 2 市民や議会に対しては、疑念を生じさせないように、検討結果のみを報告するのではなく、その検討経過についても逐次説明し、十分な理解が得られるよう努めること。
- 3 今後のJR貨物との交渉においては、市民の多額の血税を投入することを十分念頭に置いて当たること。
- 4 当該土地については、土壌汚染に対する不安や長崎港の満潮時の駅周辺の浸水、雨水排水等に対する不安もあることから、それぞれ万全な対策を講じること。

平成26年12月12日

長 崎 市 議 会